公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第３５号
福島県いわき市大久町大久陣場65―42　清水建設大久宿舎Ｃ―102、住民票上の住所青森市大字高田字朝日山609番地15
債務者　野呂　厚志
1　決定年月日時　平成28年９月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹本　真紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年11月11日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２８年（フ）第４３号
青森県つがる市富萢町清水28番地178
債務者　成田　かつ
1　決定年月日時　平成28年９月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年11月11日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２８年（フ）第１３２号
広島県福山市野上町２丁目10番35号　フロンティア野上201号室、住民票上の住所広島県福山市曙町２丁目７番27―304号
債務者　中島　稔
1　決定年月日時　平成28年９月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日名　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月11日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２８年（フ）第１７０５号
横浜市港南区港南３丁目２番19号　ハイムシオン102号
債務者　福原　直子
1　決定年月日時　平成28年９月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田丸　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年11月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２５４号
埼玉県児玉郡神川町大字元原161番地１　あずま荘10号、旧住所群馬県吾妻郡草津町大字草津272番地135
債務者　平野　宜子（旧姓早部）
1　決定年月日時　平成28年９月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　自在　暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年11月15日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第１０５５号
愛知県豊明市新栄町７丁目８番地　ファミールＢ棟101号
債務者　神田　慎一
1　決定年月日時　平成28年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　真樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月30日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成28年11月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１５８８号
横浜市中区本牧町１丁目282番地
債務者　光山　繭子
1　決定年月日時　平成28年９月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　義人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月21日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１６５７号
横浜市中区本牧町１丁目282番地
債務者　光山　忠義
1　決定年月日時　平成28年９月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　義人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月21日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１６３号
長崎県長崎市稲佐町13番23号　コーポ菜切202号、旧住所長崎県長崎市城山台１丁目42番１―617号
債務者　今村　孝代
1　決定年月日時　平成28年９月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　篤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１７３号
長崎県長崎市平山町696番地３
債務者　早川　浩一
1　決定年月日時　平成28年９月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月25日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第９９８号
埼玉県川口市安行出羽１丁目13番６号　ガーデンハイム203
債務者　伊林　剛志（旧姓近藤）
1　決定年月日時　平成28年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貞松　宏輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月５日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年11月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１０９１号
埼玉県加須市鴻茎2075―２　Ａ―101号（旧住所東京都千代田区一番町14番地　グランドヒルズ一番町608号）、住民票上の住所東京都千代田区麹町１丁目６番地　麹町保坂ビル７Ｆ
債務者　住母家岩夫
1　決定年月日時　平成28年９月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年11月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１３４１号
北海道北広島市大曲６番地７
債務者　浅沼　鉄也
1　決定年月日時　平成28年９月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深村　真人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月29日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第４３号
秋田県山本郡三種町志戸橋字高田36番地３
債務者　渡部　馨
1　決定年月日時　平成28年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩﨑　康宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年11月24日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２８年（フ）第２１６号
岩手県北上市町分２地割566番地　ローズ・コートＡ―２
債務者　松木　昌宏
1　決定年月日時　平成28年９月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　姉帯　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年11月25日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第３７号
山形県鶴岡市道形町21番38―４号
債務者　中田　英二
1　決定年月日時　平成28年９月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東海林寛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月５日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月25日まで
山形地方裁判所鶴岡支部